

中華民國 台灣投資通信

発行: 中華民國 經濟部 投資業務処 編集: 野村総合研究所 台北支店

November 2012

vol. 207

今月のトピックス
 アジアの主要クルーズ港へ
 高雄港・基隆港の再開発計画
 飛躍する台湾産業
 台湾REITsの現状と展望
 台湾進出ガイド
 証券取引所得税制度

日系企業から見た台湾
 ~ 三阪実業総経理、小林義正氏インタビュー ~
 市場変化に対応し積極的に新製品を
 投入する三阪実業
 台湾マクロ経済指標
 インフォメーション

【今月のトピックス】

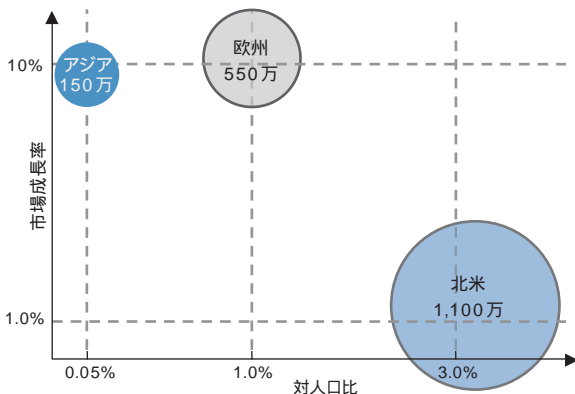
アジアの主要クルーズ港へ 高雄港・基隆港の再開発計画

港湾運営会社の台湾港務股份有限公司(以下、港務会社)は、2012年3月の設立以降、旅客業務に重点を置き、今年9月末までの台湾の国際商港における旅客数は、前年同期比5.9%増の延べ59万人となった。国際クルーズ船の停泊数は、前年同期比8.7%増、船舶数で22隻増加し、延べ276隻となった。港務会社は近年のアジアにおけるクルーズ市場の成長に対応すべく、高雄港及び基隆港を台湾の2大クルーズ港とする計画を進めている。今回はこの高雄港、基隆港における再開発計画と、日本企業の投資チャンスに合わせて紹介する。

クルーズ市場の成長を牽引するアジア地域

近年のアジアにおけるクルーズ市場の需要の高まりを受け、欧米のクルーズ各社のアジア進出が加速している。クルーズ・ライン・インターナショナル・アソシエーション(CLIA)の調査によれば、アジア地区におけるクルーズ市場の成長率は世界平均を上回っている。北米市場が成熟・安定している一方、アジア市場は急速に成長し、特にインドと中国での発展が著しい。専門家によれば、アジア地区のクルーズ市場は今後5~10年間で年間500~700万人規模まで成長が見込めるといふ。

図1: アジアとその他地域のクルーズ市場比較



出典: SCC, CLIA, 欧州クルーズ協議会、ロイヤル・カリビアン資料よりNRI作成

アジア地域におけるクルーズ市場の今後について、シンガポール・クルーズ・センター(SCC)は2015年までに延べ600万~700万人まで増加、ロイヤル・カリビアン・クルーズ(RIC)は、2020年までに延べ500万人に達する見通しを示している。

港湾エリアリノベーション計画の推進

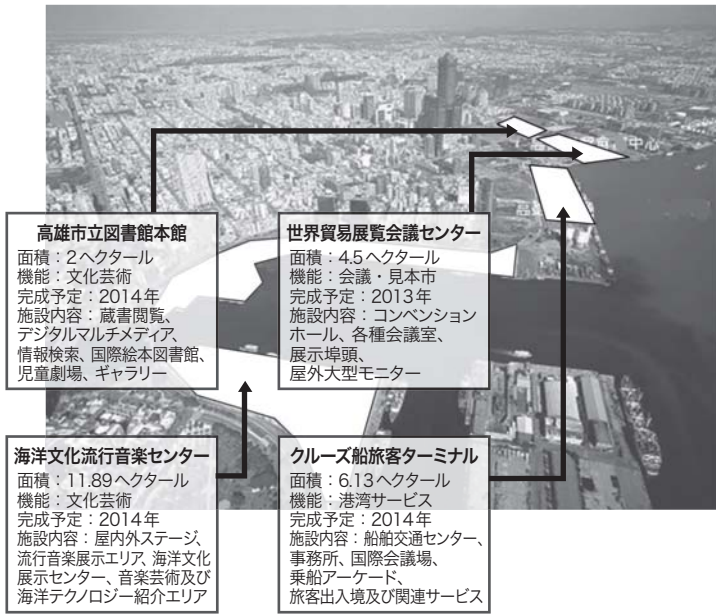
このようなクルーズ市場の拡大に合わせて、港務会社でも将来の港湾発展の目標を「アジア太平洋地域における物流ハブ港、クルーズ港とする」とし、これまでの貨物偏重の開発・運営から旅客需要取り込みへの対応を進めている。特に重点となっているのは、港湾エリアのリノベーション計画である。これまでどおり自由貿易港区の開発を進めるほか、港湾及び周辺用地の再開発により観光・レジャーの機能を包含した、港湾・都市一体となった空間形成を目指している。まさに、倉庫の建ち並ぶ横浜港が今やクルーズターミナルを中心とした観光・商業の中心となったように、港湾地区を大きく変革しようとしている。

高雄港・基隆港における具体計画

港務会社は、港湾の地理的条件や特徴をみながら、各港湾の位置付けや機能分担状況の改善に取り組んでいる。観光分野での発展については高雄港では「国際観光とビジネスサービスを備えた港湾」、基隆港では「台湾海峡兩岸の旅客・貨物船及び国際クルーズ船が寄港する港」という位置付けが与えられている。

港務会社は高雄市と協力し、高雄港に隣接する多機能経済貿易園区に世界貿易展覧会議センター、クルーズ船旅客ターミナル、海洋文化流行音楽センター、高雄市立図書館本館などの文化レジャー施設と親水エリアの建設計画を推進し、「亜州新湾区」と言う一大エリアを開発し、地域振興とクルーズ事業それぞれの発展を目指している。

図2：高雄港周辺の整備計画



出典：高雄市政府、港務会社高雄港務支社資料よりNRI作成

一方、基隆港は台湾においてクルーズ船旅客輸送量が最多の港である。このような特性を活かし、今後もクルーズ利用客への多様なサービスと、中台兩岸（基隆～アモイ／基隆～浙江省台州）のフェリー運行を軸として定期便就航数の増加を促し、「クルーズ船のホームポート」を目指す。港務会社は基隆市と歩調を合わせ、台湾鉄道基隆駅及び西二・西三埠頭の再開発・企業誘致、基隆駅移転、海洋広場の建設、新港務会社ビル建設、東二～東四埠頭の観光商業特区での新クルーズ船旅客ターミナル建設といった建設計画に取り組み、周辺の地域観光と経済活動を連動させる計画である。

順調に進められる開発

交通部は今年9月に2012年から2016年間の商業港発展計画を策定した。これに伴い、高雄市と基隆市が推進する港湾周辺の都市開発、港湾整備計画が相次いで着手される。これらの整備計画には民間資本を活用した整備も一部に含まれる見込みである。

今後、政府と港務会社が推進する高雄、基隆両港の開発計画が実現すれば、港湾機能の大幅な向上が期待できるとともに、都市と港が一体となった新たな魅力ある親水都市空間が形成される。このようなリノベーションが順調に進展すると、事業収入源の乏しい港務会社の事業多角化に資する他、台湾のク

図3：基隆港周辺の整備計画



出典：基隆市政府、基隆港務会社支社資料よりNRI作成

ルーズ旅客輸送量成長や周辺産業の発展にも大きく貢献することとなるだろう。

(江啓漢：c-chiang@nri.co.jp)

表1：高雄港・基隆港の周辺建設計画

	位置	項目	予定	主体	予算	民間投資
高雄港	2号埠頭後線	台鉄高雄港駅再開発案	企業招致中	高雄市	80億円	○
	19～21号埠頭	クルーズ船旅客ターミナル	2015年末完成予定	高雄港務高雄支社	38億円	
	11～15号埠頭	海洋文化流行音楽センター	2015年末完成予定	高雄市	50億円	
	22号埠頭後線	世界貿易展覧会議センター	2013年末完成予定	高雄市	30億円	
	展会中心東側	高雄市立図書館本館	2014年末完成予定	高雄市	15億円	
基隆港	西2、西3埠頭	・住宅/ホテル・ショッピングモール/ステージ・都市間旅客郵送センター	企業招致中	基隆市	128億円	○
	西4～西6埠頭	・海運センター・合同庁舎	海運センター2015年末合同庁舎2017年完成予定	台湾湊務基隆支社	62億円	
	東2～東4埠頭	・国際クルーズ旅客センター・商業施設	未定	台湾湊務基隆支社	未定	未定



台湾REITsの現状と展望

日本のREITs (Real Estate Investment Trust ; 不動産投資信託)市場は、2001年に2銘柄でスタートした後、現在では時価総額約3兆円の市場へと拡大し、国内外からの投資資金の受け皿として機能している。一方で台湾に目を移すと不動産市場そのものは、近年の不動産価格の上昇、バブル化懸念等で注目を集めているものの、REITs市場は資産規模、流動性のそれぞれの面で日本に大きく水をあけられている。本稿では、台湾REITs市場のこれまでの発展経緯と現状を整理するとともに、今後のREITs市場の発展に対する期待を論じている。

台湾REITsの設立経緯と市場概況

台湾では1990年代の後半のアジア通貨危機や国内経済の悪化の影響を受け、不動産市場が不調をきたし、それに伴い金融機関が多くの不良債権を抱えた。その残高は2000年代初頭にピークを迎えた。このような状況に対応するため、一方では不動産市場の自由化を進め、また一方では金融安定化施策が進められた。その中の施策の一つがREITs制度の導入であった。

台湾のREITsは2003年に制度化され、2005年に1号ファンドとなる「富邦一号」が上場された。REITs制度創設のきっかけであった不動産市場の不況は、1号ファンド上場時には解消されており、結果的に不良債権の受け皿となるようなことはなく、国内大手金融機関が保有する優良資産が組み入れられている。

現在台湾で上場されている6本のREITs市場の資産総額合計は約1,500億円程度であり、日本のJ-REITが約3兆円の規模を持つことを考えると、小さな市場だと言わざるを得ない。また、1日当たりの取引額も数億円程度であり、流動性も低い。一方、収益性の面では、配当利回りが3%程度であり、台湾でインカムゲインを期待して現物不動産に投資することに比べると、僅かながらではあるが期待利回りは高いものと考えられる。(なお、台湾では多くの不動産投資がキャピタルゲインに主眼を置いていることに注意が必要である。)

上場REITsの概要

これまでに台湾では8本のファンドが組成・上場されているが、そのうちの2本は2012年2月、4月にそれぞれ上場廃

止となり、現在は合計6本のファンドが上場されている。

そのうちの5本のファンドは台湾の国内大手金融機関がオリジネーターとなっており、自社グループ内で投資したオフィス、商業ビルなどをオフバランス化してREITsを組成している。また、残る1本のファンドも国産実業という企業グループがオリジネーターとなり、同様に自社物件のオフバランス化を図っているものである。

このように、REIT上場を果たしているプレーヤー、組入れ資産は限定的であり、日本のJ-REITに数多くのプレーヤーが参入し、オフィスや住宅だけでなく、物流倉庫やデータセンターなどの産業用不動産までがファンドに組み入れられている状況と比べると、特徴的であると言えるだろう。

現在上場している各ファンドの概要とその特色は、以下の通りである。

(1) 富邦一号、二号

国内大手金融コングロマリットの富邦グループが組成したファンドであり、その組入れ資産はオフィス、住宅、商業施設である。オフィスビルには、基本的に富邦グループの銀行や証券会社がキーテナントとして入居している。一方で、商業ビルについては大手スーパーチェーンである大潤發がキーテナントとして入居している。

(2) 国泰一号、二号

国泰グループも富邦グループと同様、国内の大手金融コングロマリットの一つである。国泰グループの上場しているREITにはオフィスビルだけでなく、ホテルや商業施設とホテル、オフィスなどが一体となった複合ビルが組入れられている



点が特徴的である。例えば、国泰一号ファンドにはシェラトンホテルが入居しているビルが組み入れられている。

(3) 新光一号

新光グループも同様に国内の大手金融コングロマリットの一つである。グループ内に新光三越という百貨店を有し、新光一号ファンドには新光三越台南店が組み入れられている。その他組入れ資産にはオフィスの他、外国人居住者の多い台北市天母エリアのサービスアパートメントも含まれている。

(4) 駿馬一号

駿馬一号は、コンクリート製造業を中心とした事業会社集団である国産実業の関係企業の資産をオフバランスして組成されたファンドである。その組入れ資産は、オフィスビルである。(表1)

REITs市場活性化への期待

以上のように、現在のところ台湾のREITs市場は決して活発と言える状況ではない。その大きな要因は、高騰を続ける不動産価格にある。このような市場環境では所有者がREITsに資産を売却するインセンティブが働かず、市場も活性化しない。また、不動産市場に参加している投資家の視点がキャピタルゲインに偏っている現状では、取引量の

増加も期待できないだろう。不動産市場全体として保有から運用へと考え方が変化することが、市場活性化の一つの条件となる。

一方で、現在の不動産市場の環境に変化が生じた際には、その発展余地は極めて大きいと考えられる。日本企業の多くがバランスシートの圧縮を目的に不動産の整理を終えているのとは異なり、台湾企業の多くは社内で大きな不動産アセットを保有している。これらの不動産は、場合によっては土地の値上がりだけを期待し塩漬けにされているケースもある。これらの遊休資産のオフバランス化が必要になった際には、REITsがその受け皿となり、台湾のREITs市場が活性化するものと期待される。

また、将来のREITs市場の活性化は、海外からの不動産投資を呼び込む一つのきっかけとしても期待がされる。なぜなら、現在は外国企業が不動産取得した後に出口として取れる選択肢が少ないために、投資をためらうという事実もあるからである。REITs市場の活性化はこのような障害を取り除く一つの解決策となり、不動産市場の国際化、流動性の向上につながるものと期待される。

(小長井 教宏 : m-konagai@nri.co.jp)

表1：台湾における上場REITsの概要

No	名称	オリジネーター	物件数	組入アセット	設立時期
1	富邦一号	富邦建設、明東実業道盈実業	4	オフィス×2、住宅×1、商業×1	2005年3月
2	国泰一号	国泰人壽保険	3	ホテル×1、ホテル+商業複合×1、オフィス+商業複合×1	2005年10月
3	新光一号	新光人壽保険	3	サービスアパートメント×1、オフィス×1、商業×1	2005年12月
4	富邦二号	力勝開發、中興開發、台北富邦銀行、富邦産險、富邦人壽	3	オフィス×3	2006年4月
5	国泰二号	国泰人壽保険	3	オフィス×3	2006年10月
6	駿馬一号	国産実業、中興保全、惠普、中鼎工程、嘉新資産、嘉泥建設	3	オフィス×3	2007年3月

出所)中央銀行資料、各ファンド資料よりNRI作成

台湾進出ガイド



証券取引所得税制度

2012年7月25日、台湾立法院の臨時会にて、キャピタルゲイン税の一つである証券取引所得税(中国語名: 證券交易所得課税)を導入する法案が可決され、2013年から施行されることが決定した。

証券取引所得税は、主に個人向けと、営利事業者向けに分かれる。個人向けの証券取引所得税は、2014年末まで「みなし所得課税」方式、「実額所得課税」方式の2種類が存在し、2015年からは「実額所得課税」方式のみとなる。

「みなし所得課税」方式の課税所得は、台湾の株式指数に連動し、株式指数が8,499.99以下の場合には免除、8,500 ~ 9,499.99の場合、売却額の0.02%、9,500 ~ 10,499.99の場合、売却額の0.04%、10,500以上の場合、売却額の0.06%となる。

「実額所得課税」方式では、税率は単一の15%を適用し、対象となる所得は、売却収益から初期取得コストと必要経費を差引いた金額である。この方式を選択した場合、当年に限り損失を所得から控除できる(繰越控除は不可)。また、長期保有の優遇措置として、1年以上保有すると課税対象所得を半減、IPO株を3年以上保有すると課税対象所得を1/4に減額して課税される。

そもそもは単一15%の証券取引所得税率である「実額所得課税」になる予定であったが、急な証券取引所得税の適用による株式取引の減速を抑える為に、2014年末までは「みなし所得課税」方式を取り入れ、株式指数が一定を超えない限りは証券取引所得税が発生しない仕組みとなった。(2012年11月現在の台湾株価指数とみなし所得課税の適用を開始する8,500ポイントの間には一定の隔たりがある)

但し、2013年、2014年度において、未上場・未店頭公開の株式の売却、その年度において店頭公開株式を10万株以上売却、2013年以降の新規株式公開(IPO)株1万株以上の売却、中華民国内に居住していない者の売買については、「実額所得課税」方式を適用するものとする。また、2015年以降は、上記4つの条件以外に、その年度に行った株式売却金額が10億円を超える場合も課税の対象となる。

営利事業者(法人)向けの証券取引所得税は、2013年より12%~15%の税率で課税される。また、50万元までは控除、3年以上保有した株式に関して課税対象所得を半減、損失は当年以降5年間繰越控除できる。

<証券取引所得税の概要>

証券取引所得税		2013年~2014年		2015年~
個人	みなし所得課税	台湾株式指数 ~ 8,499.99		N/A
		課税額 免除		
		8,500 ~ 9,499.99		
		株式売却額の0.02%		
	9,500 ~ 10,499.99		株式売却額の0.04%	
10,500 ~		株式売却額の0.06%		
個人	実額所得課税	税率	単一15%	
		条件	未上場・未店頭公開の株式の売却 その年度において10万株以上の店頭公開株式の売却 2013年以降に1万株以上の新規株式公開(IPO)株の売却 中華民国内に居住していない者の売買	左の条件に を追加 その年度における株式売却総額が 10億元以上に達した場合
営利事業者	2013年より控除額は50万元、税率は12%~15%			

出所)台湾財政部證券所稅專區ウェブサイトよりNRI作成

市場変化に対応し積極的に 新製品を投入する三阪実業

三阪実業は、バンドー化学の台湾拠点としてゴム製・ポリウレタン製の高機能ベルト製品を中心に製造・販売している。今年で設立27年目を迎え、世界的な事業環境変化と共に既存の製品以外にも、電子関連設備用の装置の販売など、新しい事業分野の取り組みも開始している。今回は三阪実業の小林総経理を訪ね、台湾での事業展開の概況及び、台湾企業との合弁の成功の秘訣などについてお話を伺った。

台湾拠点の概況について

現在当社は主に自動車・バイク向けゴム製ベルトの輸入販売、OA機器や一般家電で使用されるポリウレタン製ベルトや、バイクのCVT機構関連の樹脂製ローラー部品を製造販売しています。台湾には台北事務所、田中工場(彰化県)の2拠点に加え、11月16日付で高雄事務所を立ち上げ、計3拠点で活動しています。高雄に新しい拠点を設けることで、台湾南部の顧客により接近した形で販売及びサポートを行えるようになります。

当社の台湾進出以前は現地商社、日系総合商社を通じて一般産業用ベルト・コンベヤベルトまた繊維業界に使われるポリウレタン製ベルトを輸出していました。1985年からは取引量の拡大にともない、台湾地場でゴム製ベルトを生産している三五橡膠股份有限公司(以下、三五橡膠廠)と合弁で、商社を設立しました。設立の2年後の1987年には、彰化県田中に工場の建設を開始し、繊維産業向けポリウレタン製ベルトの製造を開始しました。その後、台湾繊維産業が中国大陸、東南アジアへと移る中、取り扱い製品を自動車・バイク向けゴム製ベルトへとシフトし、現在では、OA機器内で使用されるポリウレタン製ベルトなども取り扱っています。

現在の台湾事業について

台湾で製造している製品は、大きく分けて2種類あります。一つ目はバイクのCVT機構関連の樹脂製ローラー部品を製



三阪実業総経理 小林義正氏

造しており、主に日系企業のバイクの組み立て拠点があるタイ・インドネシア向けに出荷しています。近年では、日系企業のインドネシアにおけるバイクの生産能力が向上しており、輸出量は年々増加しています。二つ目は、OA機器・一般家電用品内に使用されるポリウレタン製ベルトです。特にOA機器関連部材では顧客のコストダウン要求が厳しく、台湾の生産技術・現場力を強化しコストダウンに取り組んでいます。台湾で生産したベルトは台湾国内だけでなく、中国、日本、アジア、欧州各国へ輸出しています。

一方で、日本で製造した製品の輸入販売も行っています。最近の新たな取り組みとして電子関連設備用の装置の販売を開始しました。その中の一つが、バンドーマイクロダスト静電除去装置(Bando Micro Dust Electric Cleaner)です。主に、液晶パネルなどの上層に付着している微小なダストを帯電極性を調整したローラーにより、効率よく除去することができる装置となっており、主に、クリーンルームを必要とする開発、製造拠点を有する企業様から注目頂いています。

三五橡膠廠との合弁について

台湾に拠点を設立する際に、今後の事業展開を見据えて、台湾での生産もすでに考えていました。そこで、トップ同士の関係が強く、安定した生産活動を行い、健全な経営を行っている三五橡膠廠を合弁先に選びました。出資比率は50:50ですが、この出資比率は拠点設立当初より変わって

日系企業から見た台湾

いません。

三五橡膠廠との合併が成功している理由の1つは、役割分担の明確さがあると考えます。三阪実業では、三五企業の製品ラインアップとバッティングするものは製造・販売せず、バンドー化学の技術力を活かせる高付加価値製品に特化しています。また、材料配合等の製造工程は、アナログな世界でありノウハウのキャッチアップが難しく、2社に明確な技術差が存在します。そこで日本の技術力と、台湾の製造力というお互いの強みを認め合って事業を行うことが出来ています。三五橡膠廠とは良好な関係が続いていることで、おかげさまで設立当初から業績はおおむね右肩上がり成長しています。

現在の台湾拠点の位置付け

現在、バンドー化学の海外事業は、14カ国21拠点で展開しています。その中で台湾拠点は、台湾市場の顧客へのサービス提供だけでなく、中国・東南アジア向け製品の製造・輸出拠点としての役割を担っています。「日本で製造してはコストが合わない」、「日本で生産技術が確立し、次ステップの海外展開に踏み出せる製品」に関して、台湾に製造拠点を移行することで、一定の品質を保ったままコスト削減を行うことに成功しています。

もう1つの重要な役割として、原材料の調達があります。当社が取り扱っているある製品の材料について、「材料仕様」、「調達量」、「品質」の関係で中国調達に適さないものがあります。他方、台湾の調達先は比較的安定・安心できる品質の仕様の材料を対応良く受けてくれています。そういったサプライヤーの存在によって、調達拠点として台湾の存在感が発揮され始めています。

今後台湾拠点が担う役割について

台湾拠点は、今後現在の主な役割である「コスト削減を目的とした製造拠点」以外にも、顧客に接近した形での開発を行うことも検討しています。特に電子関連の製品について、

日本で開発をしても、実際のユーザーが台湾や中国にいるケースが増加しています。現地の優れた人材の雇用も積極的に行い、台湾の電子関連トップ企業の開発部隊と渡り合える営業の人材を雇用、育成する拠点としての役割も必要と感じています。また、今後その様な人材を、中国大陸等でも活用していければと考えています。

今後の展望について

先日(10月25日)に行われた、「台日中小企業電子回路技術商談会」において、日本電子回路工業会(JPCA)と台湾電路板協会(TPCA)が技術連携を目的としたMUOを締結しました。また、こうした場で、当社の技術や取り扱い製品を紹介する機会を頂きました。今後は、現在市場で起きている変化に対応し、既存のビジネスの拡大と共に、電子式微塵除去装置などの電子関連の事業展開も積極的に行う予定です。

欧州の通貨危機に端を発した景気低迷が台湾経済にも大きく打撃を与えています。また自動車関連も電動化の流れを受けてビジネスの形態が大きく変化しようとしています。そういった市場の変革にフレキシブルに対応し、今後も台湾の製造・販売拠点としてのメリットを活用し、顧客に接近した形で、積極的な事業展開を行っていききたいと思います。

ありがとうございました。

三阪実業の基本データ

会社名	三阪実業股份有限公司
設立	1985年
董事長	林昇一
資本金	5600万元
社員数	約100名(内、日本人2名)
事業内容	自動車、バイク、OA機器用ベルトの製造販売及び、その他関連製品の販売

出所)公開資料及びヒアリングよりNR1整理

台湾マクロ経済指標

年月別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率(%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100	
	実質GDP (10億元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円		
2006年	11,612	4.7	3.66	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.62	2.31	32.85	0.2795	6,092	
2007年	12,243	5.44	4.50	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.63	0.60	32.60	0.2740	6,842	
2008年	12,976	5.98	8.34	15,361,173	999,633	246,677	219,252	27,425	6.47	1.80	32.44	0.2896	8,509	
2009年	13,071	0.73	-1.56	8,237,114	439,667	255,629	240,448	15,181	5.15	3.53	32.86	0.3636	7,024	
2010年	12,834	-1.81	-7.97	4,797,891	238,961	203,675	174,371	29,304	-8.74	-0.87	32.03	0.3471	6,459	
2011年	14,210	10.72	28.60	3,811,565	400,494	274,601	251,236	23,364	5.46	0.96	30.37	0.3733	7,949	
	14,782	4.03	5.12	4,955,435	444,867	308,257	281,437	26,820	4.32	1.42	30.29	0.3905	8,155	
	9月	3,772	3.45	2.07	401,566	17,219	24,611	22,803	1,808	5.08	1.37	30.51	0.3973	7,385
	10月			0.91	277,719	26,760	27,025	23,685	3,340	5.75	1.26	29.93	0.3794	7,345
	11月			-5.29	854,642	65,227	24,674	21,463	3,212	4.91	1.03	30.35	0.3886	7,275
	12月	3,838	1.85	-8.58	473,011	43,487	23,946	21,627	2,319	4.28	2.02	30.29	0.3905	6,969
2012年	1月			-17.18	237,501	85,163	21,079	20,607	472	4.37	2.36	29.62	0.3877	7,176
	2月			8.18	205,006	29,745	23,403	20,571	2,832	1.83	0.24	29.42	0.3649	7,855
	3月	3,539	0.40	-3.95	613,514	17,940	26,342	23,988	2,354	-0.22	1.26	29.53	0.3591	8,020
	4月			-2.02	772,706	34,900	25,518	24,822	696	-0.56	1.44	29.23	0.3636	7,620
	5月			-0.37	286,172	21,453	26,097	23,823	2,274	-0.88	1.74	29.86	0.3787	7,356
	6月	3,640	-0.18	-2.10	247,071	15,848	24,356	21,773	2,583	-1.77	1.77	29.90	0.3751	7,142
	7月			-0.12	429,491	66,145	24,902	23,938	964	-1.56	2.46	30.01	0.3829	7,187
	8月			1.27	289,285	37,581	24,693	21,381	3,312	-0.78	3.43	29.97	0.3814	7,409
	9月	3,847	1.02	3.08	852,445	27,972	27,166	23,091	4,075	-2.19	2.96	29.34	0.3776	7,610

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2013年 台北国際自転車見本市 (TAIPEI CYCLE 2013)

概要	台北国際自転車見本市は、自転車や関連アクセサリ、パーツの専門見本市である。自転車産業が盛んな台湾は、その生産台数及び輸出金額において、世界で高いシェアを占めている。昨年は、国内外から1,092社が3,288ブースを出展し、海外からも6,000名を超えるバイヤーが訪れた。また、開幕式には馬英九総統が出席し、将来台湾を世界的に重要な自転車競技の場としていきたいとの考えを示した。詳細は下記サイトまで： http://www.taipcycle.com.tw/en_US/index.html
日時	2013年3月20日(水)～3月23日(土)
出品物及び 展示テーマ	自転車 電動自動車 関連アクセサリ、パーツ 等
展示会場	台北世貿中心南港展覽館(台北市南港区経貿二路1号)
主催	主催：中華民国対外貿易発展協会(TAITRA) 共催：台湾区自転車輸出業同業公会、台湾区車両工業同業公会、台湾区ゴム工業同業公会
お問合せ及び 資料請求	台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所 TEL：03-3514-4700 FAX：03-3514-4707 E-mail:tokyo@taitra.gr.jp 中華民国対外貿易発展協会(TAITRA) TEL：886-2-2725-5200(内線2861：李宜静) Email: cycle@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：陳惠欽 ext.218

野村総合研究所 台北支店

台北市敦化北路168号10F-F室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 黄紘君 ext.125 / 洪采濤 ext.121

野村総合研究所 コーポレートファイナンス・コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2746
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。